

各県立学校長 様

県立学校部参事兼保健体育課長

冬季における感染症対策について（通知）

日頃より学校における感染症対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、県の感染症発生情報（週報）の最新動向等を見ると、インフルエンザや咽頭結膜熱の流行警報が発令されているほか、感染性胃腸炎や溶連菌感染症の患者数が非常に多く報告されるなど、児童生徒等の年代において様々な感染症が流行している状況です。また、新型コロナウイルス感染症についても、3週続けて定点医療機関あたりの報告患者数が増加している状況にあります。

県内においては、インフルエンザの流行に伴い多くの学校で臨時休業が措置されており、また、12月に入り、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業も一部の学校で措置されております。冬季はインフルエンザなどの感染症が流行しやすい時期であることから、さらなる感染拡大への警戒が必要です。

つきましては、令和5年10月24日付け教保体第1216号「今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について（通知）」や「学校における感染症発生時の対応―第3版―」等を参考に、引き続き、学校における基本的な感染対策の徹底をお願いします。特に、流行警報が発令されているインフルエンザ等の飛沫・接触感染防止として、児童生徒等に対する手洗い・咳エチケット等の指導を徹底してください。

なお、厚生労働省等作成の咳エチケットに関するリーフレットを添付しますので、御活用くださるようお願いします。

今後とも、冬季休業期間中を含め、県内の感染状況を注視するとともに、学校内での感染状況を踏まえ、学校における感染拡大防止に御留意いただきますようお願いします。

（参考1）学校等で予防すべき感染症の主な感染経路

感染症名	主な感染経路			備考
	飛沫感染	接触感染	エアロゾル感染	
新型コロナウイルス感染症	○	○	○	
インフルエンザ	○	○		令和5年11月1日流行警報発令
咽頭結膜熱	○	○		令和5年11月15日流行警報発令
溶連菌感染症（A群溶血性レンサ球菌咽頭炎）	○			

*（公社）日本小児科学会「学校、幼稚園、認定こども園保育所等で予防すべき感染症の解説」を参考に作成

（参考2）学校における感染症発生時の対応―第3版―

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/910-201212-5.html>

担当 健康教育・学校安全担当 脇田・峰岸
電話 048-830-6963